

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公開番号】特開2002-82785(P2002-82785A)

【公開日】平成14年3月22日(2002.3.22)

【出願番号】特願2001-103685(P2001-103685)

【国際特許分類】

G 06 F	3/12	(2006.01)
B 41 J	5/30	(2006.01)
B 41 J	29/38	(2006.01)
G 06 F	13/00	(2006.01)
G 06 Q	50/00	(2006.01)
G 06 Q	30/00	(2006.01)
G 06 Q	10/00	(2006.01)

【F I】

G 06 F	3/12	C
B 41 J	5/30	Z
B 41 J	29/38	Z
G 06 F	13/00	5 4 7 V
G 06 F	17/60	Z E C
G 06 F	17/60	3 0 2 E
G 06 F	17/60	3 1 8 G
G 06 F	17/60	3 1 8 H
G 06 F	17/60	3 2 6
G 06 F	17/60	5 0 4

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】印刷制御装置、制御方法ならびにプログラム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ提供装置とネットワークを介して通信する印刷制御装置であつて、

前記印刷制御装置に接続されたプリンタ装置に関するプリンタ情報を記憶する手段と、

コンテンツデータの印刷に関する制限を示す制限情報および前記コンテンツデータを一

意に特定可能なコンテンツコードを前記コンテンツ提供装置から受信する手段と、

前記プリンタ情報をおよび前記制限情報を用いてプリント条件指定画面を描画する手段と、

前記プリント条件指定画面にしたがって入力されるプリント条件の設定を取得する手段と、

前記プリント条件の設定にしたがって特定されるコンテンツデータを前記コンテンツ提供装置から受信する手段と、

前記コンテンツデータおよび前記プリント条件の設定を用いて印刷データを作成する手段と

を備えたことを特徴とする印刷制御装置。

【請求項2】

前記印刷データを前記プリンタ装置へ送信する手段をさらに備えたことを特徴とする請求項1記載の印刷制御装置。

【請求項3】

前記コンテンツデータの閲覧用データをさらに受信する手段を備え、

前記プリント条件指定画面はさらに前記閲覧用データを用いて描画されることを特徴とする請求項1または2記載の印刷制御装置。

【請求項4】

前記プリンタ情報は用紙サイズ、紙質、印刷部数およびプリンタ種別のうち少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項記載の印刷制御装置。

【請求項5】

前記制限情報は前記コンテンツデータの印刷サイズ、用紙サイズ、紙質、印刷部数およびプリンタ種別のうち少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項記載の印刷制御装置。

【請求項6】

コンテンツ提供装置とネットワークを介して通信する印刷制御装置の制御方法であって、

前記印刷制御装置に接続されたプリンタ装置に関するプリンタ情報を記憶するステップと、

コンテンツデータの印刷に関する制限を示す制限情報および前記コンテンツデータを一意に特定可能なコンテンツコードを前記コンテンツ提供装置から受信するステップと、

前記プリンタ情報および前記制限情報および前記コンテンツコードを用いてプリント条件指定画面を描画するステップと、

前記プリント条件指定画面にしたがって入力されるプリント条件の設定を取得するステップと、

前記プリント条件の設定にしたがって特定されるコンテンツデータを前記コンテンツ提供装置から受信するステップと、

前記コンテンツデータおよび前記プリント条件の設定を用いて印刷データを作成するステップと

を備えたことを特徴とする制御方法。

【請求項7】

コンピュータに、

予め記憶された、前記コンピュータに接続されたプリンタ装置に関するプリンタ情報を取得するステップと、

コンテンツ提供装置からネットワークを介して送信された、コンテンツデータの印刷に関する制限を示す制限情報および前記コンテンツデータを一意に特定可能なコンテンツコードを取得するステップと、

前記プリンタ情報および前記制限情報および前記コンテンツコードを用いてプリント条件指定画面を描画させるステップと、

前記プリント条件指定画面にしたがって入力されるプリント条件の設定を取得するステップと、

前記プリント条件の設定にしたがって特定されて前記コンテンツ提供装置から前記ネットワークを介して送信されたコンテンツデータを取得するステップと、

前記コンテンツデータおよび前記プリント条件の設定を用いて印刷データを作成するステップと

を実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

図3中201はサービスプロバイダコンピュータ130である情報処理装置を制御するCPUである。202はRAMであり、CPU201の主メモリとして、及び実行プログラムの領域や該プログラムの実行エリアならびにデータエリアとして機能する。203はCPU201の動作処理手順を記憶しているROMである。ROM203にはプリントサーバの機器制御を行うシステムプログラムである基本ソフト(OS)を記録したプログラムROMと、システムを稼働するために必要な情報等が記録されたデータROMがある。ROM203の代わりに後述のHDD209を用いる場合もある。204はネットワークインターフェース(NETIF)であり、ネットワークを介して利用者コンピュータ110などネットワーク接続された他の情報処理装置とのデータ転送を行うための制御や接続状況の診断を行う。205はVRAMで、情報処理装置の稼働状態を示す後述するCRT206の画面に表示される画像を展開し、その表示の制御を行う。206は表示装置であって、例えばディスプレイなどである。以下CRTと記す。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0131

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0131】

オーダ受注手段602は前記パラメータを解析し、第1パラメータよりコンテンツプロバイダコード並びにコンテンツコードを特定し、コンテンツプロバイダ管理テーブル605を前記パラメータにより特定されたコンテンツプロバイダコードで検索を行い、該検索結果のレコード並びに前記パラメータにより特定されたコンテンツコードを用いてコンテンツプリント情報パスを生成する。第2パラメータ、第3パラメータはテキストファイルとしてHDD209のワーク領域に格納する。次に前記生成されたコンテンツプリント情報パスを用いてコンテンツプロバイダコンピュータ120に対してコンテンツプリント情報700の取得要求を行う(以上、1004)。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0273

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0273】

“CONTENTSCODE=ABC0001”はプリントオーダ情報1900の対象がコンテンツコード“ABC0001”にて特定されるコンテンツであることを示す。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0300

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0300】

次にオーダ作成手段1505はプリントサービスプロバイダコンピュータ130に対してプリントサービス情報を送信するようプリントサービス情報送信要求をプリントサービスプロバイダコンピュータ130に対して発する(以上、2004)。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0356**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0356】**

以上によりコンテンツプロバイダコンピュータ121中に格納されるコンテンツ閲覧画面よりのプリント指示によりデータセンタ140中のコンテンツ実体のプリントが実現される。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0485**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0485】**

オーダ受注手段2802は前記パラメータを解析し、第1パラメータよりコンテンツプロバイダコード並びにコンテンツコードを特定し、コンテンツプロバイダ管理テーブル2805を前記パラメータにより特定されたコンテンツプロバイダコードで検索を行い、該検索結果のレコード並びに前記パラメータにより特定されたコンテンツコードを用いてコンテンツプリント情報パスを生成する。第2パラメータ、第3パラメータはテキストファイルとしてHDD2409のワーク領域に格納する。次に前記生成されたコンテンツプリント情報パスを用いてコンテンツプロバイダコンピュータ2320に対してコンテンツプリント情報2900の取得要求を行う（以上、3204）。

【手続補正9】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0686**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0686】**

プリントオーダデータを受信したプリントサーバ2350中のオーダ管理手段3701は、該受信したプリントオーダデータならびにオーダコードをHDD2409に保存すると共に印刷手段3702に通知する（以上、4415）。